



Title	マックス・ウェーバーと同時代のエートス(2) : 社会的なもの三つの極
Author(s)	樋口, 明彦
Citation	年報人間科学. 2002, 23-2, p. 247-263
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/10086">https://doi.org/10.18910/10086</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## マックス・ウェーバーと同時代のエートス(2)

——社会的なもの三つの極——

樋口 明彦

〈要旨〉

本稿では、一九〇三年以降におけるマックス・ウェーバーと同時代のエートスの関係を考察する。とりわけ社会的なものという概念に着目して、新しいエートスの誕生を特徴づけることにしたい。

病から立ち直つて以来、社会的なものに関してウェーバーは三つの大きな経験をしている。すなわち、①工業労働調査、②ドイツの性愛革命、③六週間のアスコナ滞在である。これらの経験はウェーバーに大きな影響をもたらし、一時は社会的なものが非常に重要な地位を占めるかのように見えた。だが、その後、ウェーバーの関心は再び政治問題へと立ち戻つてしまふ。それには、ドイツ社会全体がもつ脆弱性が深く関係していたのである。

キーワード

マックス・ウェーバー、エートス、社会的なもの、工業労働調査、性愛

## はじめに（承前）——社会的なものの三つの極——

初期のマックス・ウェーバーは、何よりも農業労働者が抱いていた自由への憧れを現実的な行動力の基盤と見なしていた。さらにウェーバーは、この社会階層に内在する潜在的な諸力をドイツ国民国家という文化的枠組みと結びつけ、名譽と同志愛というエートスを中心とした国民的な政治体制を構想したのである<sup>1)</sup>。仮に、政治的なものを公的な政党政治だけでなく、広く政治権力の獲得をめぐる闘争運動までも含める概念だとすれば、このような視角は、確かにウェーバーが絶えず保持していた政治的なものの優位を表していると言えよう。

だが、先の論稿でも指摘したように、ウェーバーの視点は、国家や権力配分闘争を意味する政治的なもの、あるいは市場活動を意味する経済的なものに限定されていたわけではない。ウェーバーは、政治や経済に還元されない固有の領域として社会的なものを想定しており、彼の用いた諸概念はその影響を強く受けている。

ウェーバーにとって、社会的なものは何よりも個人の行為構造の変化に関わっていた。個人生活に関わる家庭環境、教育、労働、文化活動などの日常的な諸実践からいかなる行動様式が新しく生まれるのか、そしてこの行動様式がどのようにして集合的行為へと結実するのか、つまり新しい同時代のエートスが可能となるのか、ウェーバーが着目したのは、このような実践的な課題であった。つまり、

社会的なものは、人間の行為に新たな規範を付与する領域であると  
言える。この領域の固有性は、政治的なものに特有の支配関係や、  
また経済的なものに特有の従属的な利害関係に対して相対的な自立  
性を保ちつつ、むしろこの二つの領域に対して外部から影響力を与  
える点にある。おそらく、ウェーバーが社会学を名乗ろうとしたの  
も、既存の学問領域では捉えることのできない事態を意識してのこ  
とにちがいない。

実際、長い病から回復したあと、ウェーバーは社会的なものと同  
極的に関わることになる。一九〇八年から始まった工業労働調査、  
ドイツにおける性愛運動との関わり、カウンターカルチャーのコミ  
ューンであったアスコナでの滞在。これらの体験が、ウェーバーに  
とって社会的なものの三つの極を成していたのである。

では、ウェーバーにとって、社会的なものは具体的にどのような  
意味を持つのだろうか。また、この社会的なものは、政治的なもの  
といかなる関係にあるのだろうか。本稿では、社会的なものの三つ  
の極をたどりつつ、これらの問題に答えることにしたい。

### 1 精神物理的装置としての人間——工業労働調査——

ウェーバーにとって、社会的なものの第一の極は、一九〇八年か  
ら翌年にかけて行われた工業労働調査であった。三度目となるこの  
社会調査は、近代的な大工業のもとで働く労働者の生活状態の変化  
を対象としたもので、実質的には弟アルフレッド・ウェーバーとの

共同作業という形で行われている。社会政策学会による調査の背景には、一八九五年の第二回職業センサスで明らかになったように、ドイツにおける産業構造の根底的な変化——農業部門から工業部門への就業人口の大転換——があった。ウェーバー自身、工業地域（西部）と農業地域（東部）というドイツの二面性を認めて、国内の急速な工業化を不可避的な過程と見なしていたのである [Weber:1897]。

ただ、社会的なものという観点に照らしてみるなら、この調査の眼目は全く新しい方法論にこそある。つまり、ウェーバーの目的は、精神医学、生理学、労働心理学、神経学、実験心理学、遺伝学など新しい専門諸科学の知見を活用して、工業労働者の生活状態を把握することにはかならなかった。このアプローチの変化に伴って、先の東エルベ農業労働調査とは全く質的に異なった労働者像が新たに提示されることになったのである。

一九〇八年に、ウェーバーは、調査の方法論的パンフレット『封鎖的大工業労働者の淘汰と適応（職業選択と職業運命）に関する社会政策学会の調査のための方法序説』を起草した。そのなかでウェーバーは工業労働調査の要点を以下のようにまとめている。「一方では、封鎖的大工業は、その労働者の人間的特質、職業的運命および職業外の「生活様式」にどのように影響するか、どのような肉体的な、また心理的な質を彼らのうちに発達させるか、したがってこうした質が労働者の生活態度のすべてにどのようにあらわれるか。他方では、大工業の側から見て、大工業の発展の可能性と方向とが、

労働者の民族的、社会的、文化的出自、伝統及び生活諸条件によって作られた彼らの一定の質に、どの程度まで結びついているか」 [Weber:1908a,1=1971,227]。この「二つの異なった問題」は大工業組織が労働者の人間的特性に与える影響、ならびに労働者が大工業組織の発展に与える影響という双方向的な因果関係の測定を指したものである。つまり、ウェーバーが提示した分析視角は、労働者の職業的な「適性」を、①技術的・経済的な諸条件の変化に促された淘汰の側面、さらに②労働者固有の諸特性を基礎とした適応の側面という二つの側面から把握しようとする試みだった。

労働者の淘汰を形成する条件として、まずウェーバーが指摘した要因は、企業や工場の「形態学的」な側面、つまり生産・販売・経営組織の細分化、生産工程の「機械による自動化」、そして生産物の「標準化」であった。さらに、いっそう大きな役割を果たすのが、企業の側からすれば資本、労働者の側からすれば賃金という形で容易に数量化することのできる指標、つまり「コスト」である。一九一一年の社会政策学会の席上でウェーバーは、「このような費用計算と追加計算が普通に行われ、経営上の有効性に関して原料や石炭が計算されるように、労働する人間もその「収利性(Rentabilität)」に関して入念に計算される」今日の傾向を指摘している [Weber:1911,425-426=1975,329]。すなわち、労働形態、労働時間、賃金制度など労働者を淘汰する最適な諸条件は、この「収利性」原則が常に最高水準に定位するよう合理的に配置されることで生み出されるのである。

他方、労働者の適応過程では、労働者自身が積極的に自らの労働

能力を高めることが求められる。この要求への圧力は、先の「収利性」原則によっていっそう増長される。なぜなら、利潤を最大化させるには、不熟練労働による賃金コストの画一的な低下ではなく、むしろ熟練労働者の高い質こそが必要となるからである。つまり、企業の淘汰傾向は、さまざまな技術的配備（例えば、技術の養成）を介して労働者の適応過程を促進させる働きを持ち合わせている。その結果、労働者の適応過程は、一方では特定の機械や技術を使いこなすための「修得過程」という短期的な側面において、他方では労働者個人の適性——年齢、性、出身地、民族的出自、社会的・文化的出自、職歴——という長期的な側面において二重に特徴づけられることになる。

このように工業労働者をめぐる淘汰過程と適応過程は、お互いに補完し合う循環構造を形成している。ただ、この背後には適応できない者、あるいは適応を欲しない者の合理的で周到な排除が含まれていることを忘れるべきではない。潜在的な失業の恐怖と賃金獲得という日々の経済的な動機から、労働者は進んで適応しようと望むであろうし、またそうせざるをえない。最終的に、近代的大工業において、「収利性」原則に基づく客観的な労働条件と労働者の主体的な自発性の巧みな一致は、農業労働者たちが抱いていた「自由への志向」のような心理的反発力を労働者に与えないため周到に配置されているのである。

かつて農業労働調査のなかでウェーバーが確認したのは、主人と労働者の「人格的な支配関係」が崩壊して「非人格的な階級支配」

が取って代わる事態だった。だが、封鎖的大工業での支配関係は、もはや人格—非人格という次元で捉えることはできない。すでに明らかのように、「収利性」原則のもとで、労働者は統一的な人格として、つまり労働力を所有する個人として扱われるのではなく、コスト計算に見合った「細分化された労働力」として扱われるのである。ウェーバーは、資本計算の網のなかで浮かび上がった労働者の姿を「精神物理的装置 psychophysische Apparat」[Weber: 1908a, 16 ff 1971, 246]と呼んでいる。

この姿は、とりわけ「工業労働の精神物理学」で明らかにされている。この論文は、一九〇八年の秋にウェーバーが叔父の亜麻布会社で働いている労働者を単独調査して作成した報告書である。ウェーバーは、精神医学者エミール・クレペリンの生理学的な諸概念を指標としながら、労働者の労働能率の増減がいかなる要因に影響を受けているかを吟味している。扱ったデータにも、また方法論にも多くの留保があるとはいえ、ウェーバーは多くの有意な相互関係を確認している。それによれば、作業量と練習の増加によって能率は安定性を増し、さらに気分状態、意識的・無意識的な節約、生活様式（アルコール摂取、年齢、家族状態）、教育程度、宗教的世界観などの要因によっても、労働能率はしばしば変動を見せている。つまり、「一見したところ無規則的な能率の違いも、少なくとも最も重要な原因に関しては、一部は技術的な機械や原料から、また一部は人間の労働者自身から、最後に一部は合理的あるいは非合理的な特定要因から「原則的に」説明することができる」のである

[Weber:1908b,239-240=1975,303]

確かに、ホーソン実験のようなこの報告から、ウェーバーは体系だつた帰結を導き出してはいない。だが、注目すべきは、個人の行為がさまざまに異なつた位相において存在しうることをウェーバーが認めている点である。つまり、ウェーバーは個人の行為構造を意思的な心理的起動力に限定することなく、それ以外の行為、例えば無意識的行動や気分状態による行為の次元でも考慮していた。その結果、かつてウェーバーが見出した実践的エートスの意義は大きく相対化されることとなつたのである。

機械労働に携わる労働者は、一つの全く新しい場、つまり客観的な行為環境と主体的な行為構造が巧みに相互循環をなす場に巻き込まれるようになる。そのうえ、専門科学の視線は、観察という手段を用いながら、個人の行為に対する合理的で、計算し尽くされた介入手段をもたらずだろ。専門科学のフィードバック効果によつて、労働を取り巻く循環構造はさらに二重化され、全く独自の法則性がその場を支配する。専門諸科学の視線が内在化された場の誕生は、かつての政治的秩序とも、また経済的秩序とも異なつた秩序、つまり社会的なものの秩序にしたがつている。この秩序のもとでは、人間の道徳的な責任能力や主観的な行為構造の重みは後退して、社会という集合性そのものが前景化し、社会秩序の形成は自立的なものとなるのである。

このような労働者の進むべき運命を、ウェーバーはペシミスティックに表現している。「労働者の職業的生涯は、われわれの見地から

すると、一種の「兵站道路[Etappenstrasse]」のように思われる。その路を通つて彼らは定められた……地域的、民族的、社会的、文化的な出発点から、最後に到達した労働の位置にとつての適性に近づいたのであつた」[Weber,1908a,10=1971,238]。淘汰と適応という二つの要求に強く束縛された即物的な道程は、まさに工業社会の象徴だつたのである。

## 2 性愛という運動

### — 家族形態の再編とフェミニズム —

社会的なものの発展がもたらした第二の極は、家族形態の変化に關係している。この変化は、男女が互いに抱く結婚観の変化にもつともはつきりと現れていた。すなわち、お互いの間に取り交わされる愛情や性愛といった親密な感情が、結婚にとつて欠くことのできない条件として意識されるようになったのである。前工業的な段階、つまり家族が独立した生産共同体としての機能を担い、村落や領主などの上位組織に従属していた段階では、婚姻を規定する要因は何よりも家政の安定化を目的とした経済的要因であつた。だが、工業化が進展して賃金収入へと移行し、職任分離による家族の親密化が濃くなるにつれて、規範的な家族モデルは愛情に基づいた結婚關係へと重心を移していく。いわば、家族の自律化である。愛情と信頼に満ち、お互いに対する尊敬の情に基づいた性的關係こそが、男女の「パートナー選択」(M・ミッテラウアー||R・ジッター)にとって必須の条件と見なされるようになった。

もちろん、当時の家族形態の変化を、階層の違いに無関係な現象として画一的に取り扱うことはできない。特に、主として都市に定住する工場労働者や手工業者と、生産共同体としての家族という伝統的慣習を比較的多く残している農民とでは、家族形態の変化にかなりの時間差を認めることができる。さらに都市部のなかでも、教養市民層に所属するブルジョワ家族の規範と労働者層の規範とは、その内容にまだまだ大きな開きがあった。しかしながら、ブルジョワ的な家族道徳が他の階層へと急速に普及しつつあったのも事実である。その意味で、ウエーバーらが所属していた知識人層は、家族制度に対する意識改革の先頭を切つて走つていたと言えよう。

妻であるマリアンネの記述によれば、マックス・ウエーバーも性愛問題が個々の人格に及ぼす強い影響力に大きな関心を抱いていた。彼の関心の背景には、身近な知人たちの多くが、ラディカルな性愛の解放運動に魅惑され、参加していたという事情がある。例えば、ミュンヘンのボヘミアン・グループで伝説的な役割を担つていたフランツィスカ・ツー・レーベントロウ伯爵夫人、友人エドガー・ヤッフエの妻であるエルゼ・ヤッフエ、また精神科医オットー・グロスの妻であるフリーダ・グロスなど、近しい女性たちが性愛の解放——フリーラブや開放結婚（相手が他の異性と関係を持つことを容認する結婚形態）——を通じて新しい生活様式の探求を試みていた。性によって生命の核心に触れ、人生の究極的な充実を獲得しようとする真摯さ、そして激しさは、ウエーバーを当惑させるのに十分だったのである。

おそらく、ウエーバーが性愛に興味を持った理由の一つは、この運動が常識的なブルジョワ家族に対する強い反発を意味していたからであろう。確かに、家族の自律化は伝統的な家父長主義を表面きへは廃絶したとはいえ、実情は、女性を孤立した家族という枠に閉じ込めることが夫婦間に新たな従属関係を生み出していたのである。この一方的な関係は、子供を育てて家庭の秩序を守るといふ道徳の覆いを女性にかぶせることで成り立っていた。だが、女性の社会進出が進んで婚外子が増えたことで、この道徳規範の自明性は明らかに動揺しつつあった。ウエーバーにとって、性愛の過激な主張は、このような親密な関係がはらむ従属性を脱し、新たな集団形成の力となりうるものとして映つていたのである。R・W・ボローの言を借りるとすれば、「昇華された暴力性を含んでいると考える性愛の分析は、ウエーバーを同時代のフェミニズムへと結びつけている」[Bologh:1987,247]。だが、ドイツの女性運動史に照らしてみれば分かるように、ウエーバーと性愛運動の結びつきはそれほど直接的なものではなかった。

ウエーバーとフェミニズムの関係に言及するなら、妻であるマリアンネ・ウエーバーを無視することはできない。当時の市民女性運動の潮流は、穏健派と急進派の二つに大きく分けることができる。若尾[1986,307-311]。そのなかで、マリアンネは穏健派に属する代表的な論客の一人であった。両者の女性運動が共通して目標としたのは、公共的な場への法的な進出、つまり選挙権の獲得や職業選択の自由である。ところが、目標を擁護するさいに用いる論理はお互いに全

く異なるものであった。穏健派が、キリスト教的な道德規範を通じて女性の固有性Ⅱ「母性」の社会化を行いながら、女性の人格的な自律性、ひいては夫婦の同権化を目指すという中道路線を進んでいったのに対して、急進派は、経済的な男女同権と並んで、あくまでも性の領域での解放を追求する。つまり、自由な性の実践を試みることで、生活に対する広範な自己決定権を獲得すること、このようないっそうラディカルな内容が急進派では目指されていたのである。ウェーバーの周囲を席卷していた性愛解放運動の嵐は、まさにこの急進派に近いものだった。だが、マリアンネと同じく、マックスも急進的な運動を手放して認めることはない。「マックスとマリアンネが公式に支持したのは、まさに新しい性的コードを拒否するブルジョワ的な禁欲主義と性的道德性に対する一般義務だった」のである [Linse:1999,140]。

ただ、あまりにもラディカルな性の解放には、社会的な義務に裏打ちされた道德規範——のちに責任倫理として結実するもの——を対置させたことは確かだとしても、ウェーバーが必ずしも性愛運動に全面反対したとは言えないだろう。なぜなら、性愛に基づいた集団形成は、閉塞した社会秩序に対する有力な突破口、いわば可能なエートスとして社会的に理解することが可能だからである。実際、家族の自律性という地位は、十九世紀の後半になって一つの大きな転回点を迎えていた。ミッテラウアーⅡジューダー [1993,141-142] によれば、ちょうどこの時期、家族の周囲には国家や教会による公的な関心が集まり、家族は道德的な干渉の対象となっていく。さらには、

義務教育制度の導入や、精神分析・心理療法による治療行為が加わり、家族という単位は社会関係の網の目へと急速に開かれていくことになる。さまざまな介入戦略を通じて社会的なものが一つの異種混交的な領域として拡大するなかで、家族という単位はもはや社会という歯車の一つに過ぎなくなる。ましてや、第一次大戦へと向けてナショナリズムが強まり、国内の協力的体制が徐々に固められていく状況では、家族も無関係でいることはできない。このような流れのなかでは、もはや家族という規範ではなく、性愛というラディカルな運動こそが社会的な改革の実践力を有するであろう。ただ、性愛という運動がもつ脆弱さ——個人に降りかかる不幸な結末のみならず、社会運動としての未成熟さ——を十分に知っていたウェーバーにとつて、性愛に対する態度は最後までアンビヴァレントだった。だが、私的な性的関係のなかから生まれた性愛運動は、もつとも強い世俗的な力の一つだったのである。

### 3 新しいライフスタイルとの出会い

#### —アスコナでの体験—

ウェーバーが身近に接した性愛という運動は、多くの場合、幼いときの家庭環境や結婚関係など個人的な生活の場での葛藤が大きな要因の一つとなって生まれたものだった。だが、このような葛藤は、個人が抱える私的な問題という狭い枠に囚われることなく、むしろ社会そのものがはらむ問題の反映として把握されることになる。と

りわけ、精神分析や心理学の登場によって、社会と個人のあいだに一つの体系だった因果関係を見出すことが可能となった。その結果、生活圏での両親や家族に対する不満は、ブルジョワ的な家族規範や伝統的な家父長主義に対する不満、さらには資本主義へと体现されたヨーロッパ文明そのものへの反抗へと、闘争の場を次第にエスカレートさせていった。このような過程を経て、私的な闘争は一つのカウンターカルチャー、あるいは新しい生活様式の創造という社会運動にまで昇華されることになる。今日の言葉を使えば、それは新しい価値を伴ったライフスタイルの出現であった。ウエーバーにとって、社会的なものの第三の極は、まさに新しいライフスタイルとの出会いだったのである。

ウエーバーは、カウンターカルチャーに対して体系だった著述を残していないが、断片的ながら、カウンターカルチャーと触れ合った経験がいくつか知られている。そのなかでも、とりわけ大きな体験が、一九一三―一四年にかけて、二度にわたる六週間ほどのアスコナ滞在であった。アスコナとは、イタリアとスイスに挟まれたマジョーレ湖畔にある小さな漁村である。一九〇〇―二〇年頃にかけて、さまざまな者たちが自らの信念を実践に移そうとこの地に集まった。クロポトキンやバクーニンなど国際的なアナキスト、ドイツやオーストリアハンガリー帝国からの逃亡者、都会の喧騒を嫌悪して「大地への回帰」を求めるナチュラリスト、その他にもボヘミアン、菜食主義者、フェミニスト、戦争忌避者、アーティスト、トルストイの平和主義者。その姿は、さながら反文明という共通の

旗印を掲げた異邦人の共同体だった。アスコナは、当時のカウンターカルチャー運動にとつて一つの聖地、つまり「真理の山」だったのである。

この地での活動は、なんとと言っても新しいライフスタイルの創造である。M・グリーンも指摘するように、アナキストといつても、それは農業活動、小さなコミュニティ運営、平和主義を求めるような倫理主義的なアナキズムであり、暴力的なテロリズムとの関係は薄い[Green:1998,73]。アスコナでは、たとえいかなる帰結を招いても、自らの信念にしたがつて行動するスタイルこそが至上価値をもっている。ウエーバーの周囲では、先のオットー・グロスやフリーダ・グロス、レーベントロウ伯爵夫人、アナキストのエーリッヒ・ミューザム、社会主義者エルンスト・フリックらがアスコナを訪れていた。とりわけ、大きな影響力をもったテーマは、性愛と平和である。社会から隔絶された土地のなかで、これらの運動は明確なライフスタイルへと結晶化されていく。

すでに見たように、性愛という運動は、硬直した家族制度からの解放として生まれているが、この解放運動はアナキズムと結びつくことで独立したライフスタイルへと生まれ変わる。特に、精神科医であるオットー・グロスは大きな影響力を発揮していた。彼は、患者の精神的な疾患を社会による性的な抑圧と結びつけ、その処方箋として自由な性的関係を提示していたのである。この反権威主義的な考え方の背景には、著名な犯罪学者である父ハンス・オットーに対する反発が潜んでおり、この対立関係は世代間の争い、あるいは

は権威に対する反抗として象徴的にメディアで取り扱われた。また、ミューザムも、性愛の解放を「人類の全未来に対する新しい生活様式のための情熱的な戦い」と見なして[Insel:1999,133]。社会へと広く流布させて、政治運動にまで高めようと欲していたのである。

また、レフ・トルストイが晩年に掲げた平和主義も、アスコナを支える精神的支柱の一つであった。晩年のトルストイは、初期のエロティックな作風を脱して、反資本主義・自然回帰・農耕生活に彩られた世界へと至り、物質的生活からの脱却を図ろうとした。文明に背を向けた彼のスタイルは多くの賛同者と呼ばれ、フリックもそのなかの一人である。ただ、社会主義者として現実的な改革の波のなかを生きるフリックは、純粹に理想主義的なトルストイの「愛の無差別主義」(ウェーバー)を選び取ることができず、理想と現実の葛藤を生きていた。この葛藤の意味が明らかになるのは、ウェーバーとの対話を通じてである。

では、当のウェーバーは、アスコナをどのように感じていたのだろうか。彼の滞在目的の一つが、息子に対するフリーダ・グロスの親権問題に法律的な助言を与えることであったのはまちがいない。だが、彼をいっそう惹きつけたのは、アスコナでの日常生活である。彼は、何よりも、そこでの開放的なライフスタイル(ダイエット、菜食、散歩、薬物の放棄)を楽しみ、健康を取り戻そうと望んでいた。また、北部とは違う雰囲気を持ちながら、どこか「人間味のない」美しい景観に心を奪われ、一九一四年の滞在が終わるころには、自らを妖精カリプソから逃げようとするオデュッセウスになぞらえ

るほどであった。ほんの六日前には、「今こそ、「家」(IIアスコナ)に帰るときだ。もし、魅力的な美女、恩寵、危険、幸福への願いに満ちたこの世界をそう呼べるとすれば」と手紙に記し、この「純粹さのオアシス」が湛える魅惑を伝えている[Weber:1999,41-71]。

アスコナでの体験は、ウェーバーに、新しいライフスタイルの実践を肌で感じさせるものであった。確かに、その開放的な生活はウェーバーを深く魅了した。だが同時に、カウンターカルチャーとの出会いは、義務観念に依拠した自らの倫理と性愛や平和という文化的価値に依拠した彼らの倫理との対立関係を再びはっきりと自覚させたのである。これは、のちに責任倫理と信念倫理という対概念として結実する。W・シュルプター[1966]は、責任倫理と信念倫理の対概念は、第一段階(一八九四年のフライブルク大学教授就任演説)、第二段階(ロシア市民革命とドイツ性愛革命)、第三段階(宗教社会学「中間考察」から「職業としての政治」という歴史的な諸段階を経て、発展的に形成されたものだ)と指摘している。信念倫理は、倫理的価値のみを遵守して自らの行為基準となし、その行為から派生すると予期できる結果を一切省みることがない。先のトルストイ的な「愛の無差別主義」だけでなく、性愛運動やアナキズムなどの文化的・政治的価値に基づいた行為基準も、このカテゴリーに含まれている。それに対して、シュルプターは、ウェーバーの責任倫理の特徴を「二重の責任」[bid:98]——「汝の意志の格率が普遍的立法の原理として妥当しうるように行なせよ」というカント的な定言命令としての義務と、行為がもたらす非合理的な諸結果を比較・考量

する批判主義的な義務——と位置づけている。性愛運動やライフスタイルが持つ革新力に惹かれつつも、ウェーバーは事実仕えという義務観念に責任倫理を選択した。つまり、ウェーバーの抱えたアポリアは、倫理概念の比較を通じて責任倫理の選択によって解決が図られていると言えるのである。

だが、はたして責任倫理の選択は、このような単なる倫理的問題にすぎないのだろうか。むしろ、重要な点は、責任倫理という概念が、現実政治における具体的な意思決定の問題に深く結びつけられているということである。つまり、ウェーバーの選択は、二つの倫理的格率の選択のみならず、社会的なものに結びついた信念倫理ではなく、政治的なものに結びついた責任倫理を選択したということの意味しているのではないか。そうであれば、責任倫理の選択とは、まさに政治的なものの優位を言い換えたものとなる。この場合、責任倫理と信念倫理の関係は、政治的なものと社会的なものとの関係とパラレルな構造を持っている。

確かに、この選択は、ウェーバー自身が第一次大戦前後にドイツが果たすべき歴史的な義務へと関心を集中させ、大きく政治化していく事実によつても裏づけることができる。だが、本稿で見たように、社会的なものの意味とは、何よりも個人的な行為構造、つまりエートスの変化に関係したものである。この時期にウェーバーが直面した社会的なものは、正負の評価はともかく、行為に対する実践的起動力に新たな局面をもたらした。大規模な工場労働での淘汰と適応過程がもたらした労働者の内面的な馴致化、性愛運動や新しい

ライフスタイルが持つ非合理ではあるが強い実践力。同時代のエートスは、社会的なものという新たな領域を基盤に変化しているのである。このように考えれば、信念倫理が実践的なエートスとなりえたように、そもそも責任倫理は強力なエートスを持ちえるのだろうか。

#### 4 同時代のエートス

##### ——宗教社会学「中間考察」での位置づけ——

社会的なものの三つの極だけでなく、政治的なものや経済的なものという枠組みが最も体系的に反映しているのは、宗教社会学の「中間考察」だろう。宗教社会学の試みは、諸文明の比較史を通じて西洋合理主義が有する歴史的個性を把握することを目指しているが、それ以外に、西洋合理主義そのものを内部から組替える対抗運動の発生を記述している。この対抗運動の発生は、主として現世否定の宗教倫理、つまりキリスト教における現世的禁欲の発展史のなかで描かれている。つまりウェーバーの焦点は、西洋の伝統的な同胞倫理に基づく宗教倫理が弱体化していく過程と平行して、宗教領域とは対抗的な諸領域——経済的領域、政治的領域、美的領域、性愛的領域、知識的領域——の内部で各々の諸価値が自律化していく経過にあったのである。システム論的に言えば、これは「個々の諸領域における内的な自己法則性」[Weber:1920,541—1972,108]に従った機能分化に相当すると言える。ウェーバーは、宗教的な同胞倫理に対する諸領域の緊張関係の創出を、社会秩序の一般的な合理化傾向

の結果とみなし、経済的領域での資本主義的秩序(貨幣)、政治的領域での官僚制的国家機関(国家理性)、知識的領域での専門諸科学の興隆を列挙している。このような合理化の帰結として初めて、宗教的な同胞倫理それ自体の妥当性が低減し、極端な価値低下が発生するのである。論理的に考えれば、社会秩序の合理化は、現世的な文化価値すべての完全な意味喪失、つまり無意味化という「呪われた運命」をもたらすとウエーバーは述べている[ibid. 570-138]。

だが、このニヒリズム的なシナリオに対して、ウエーバーは別のシナリオを提示している。つまり、宗教倫理の禁欲的エートスがその内的心情を形骸化していくのとは対照的に、他の現世拒否のエートス、より適切に言えば世俗的なエートスが代替物として登場するというものである。この世俗的なエートスの一つが、先の社会的なものの中の三つの極で示したエートス、性愛や平和という文化価値に結びついたものであるの言うまでもないだろう。これらの信念倫理は、生活秩序の合理化そのものに対抗する非合理的な諸力として現れ、非合理的であることが積極的な意味を持っている。さらに、ウエーバーが想定しているのが、生活秩序の合理化に適合した責任倫理である。だが、ウエーバーにとつて、この責任倫理の具体的な可能性は政治的領域においてしか与えられていない。つまり、責任倫理とは名誉と同志愛という政治的なものにおいてしか存在しないのである。したがって、同時代のエートスが取る具体的な姿は、下表のようになる。

合理化を所与の歴史的な前提＝運命として引き受けていたウエー

バーは、まさに自己の取りうる選択肢を責任倫理という政治的なものの領域にしか見出せなかった。なぜなら、政治的なもののみが合理化した社会秩序と両立可能なエートスを具体的に含みうるからである。この表を見れば分かるように、その他のエートスはまさに社会的なものとの関係で生じている。おそらく、ウエーバーにとつて社会的なものの中の三つの極は、まさにエートスの可能性を診断するために用意されたものだったのである。

### 5 「新しい」状況の出現

#### — 組織資本主義の成立 —

では、ウエーバーが政治的なものと強調点を移した理由は、西洋における生活秩序の合理化過程に対する彼の判断、そしてそこから帰結する責任倫理の選択にのみ起因するのだろうか。この問いに答えるには、ウエーバーが一九二二年の『社会政策回状』の冒頭で提起した問題、「これまでの社会政

諸領域における同時代のエートス

	諸領域の変化	合理的なエートス (責任倫理)	非合理的なエートス (信念倫理)
宗教的領域	意味喪失	—	愛の無差別主義
経済的領域	資本主義的秩序	—	—
政治的領域	官僚制的国家機関	名誉と同志愛	戦争による国民的パトス
知識的領域	専門諸科学	—	—
性愛的領域	新しい意味充足	—	性愛という運動
美的領域	新しい意味充足	—	ライフスタイル <sup>(3)</sup>

策はなぜその目標を達成しなかったか」[Weber:1912,265=1982,114]に触れる必要がある。この問いかけが、なぞを解く鍵の一つになる。

この回状は、社会政策学会の左派が、自らの基本姿勢である社会政策の有効性に疑義を持ち始めたことに端を発している。確かに、以前から、学会内では方法論をめぐる旧世代と新世代の対立が存在していたが、社会政策そのもの意義に関しては衆目の一致するところだった。だが、ウェーバーには、この基本方針そのものが機能不全となる兆しが見え始めたのである。この変化は、ドイツ国内の急激な産業化と無縁ではなかった。事実、第一節で見たように、私的な企業組織は未曾有の構造変化——内的には生産・流通・管理組織の細分化、外的には資本規模の増大に伴う市場の独占化——を経験していた。他方で、市場経済が活発化して紛争の機会が増加するにつれて、社会の安定化を図る国家の干渉機能が徐々に促進されることになったのである。しかし、公的な国家と私的な経済は対立関係ではなく、逆に並行関係、つまり利害の共有化という構造的な癒着を現実には生み出した。ウェーバーは、この社会政策をめぐる「新しい状況」を、「国有化Verstaatlichung」、公営化Kommunalisierung、シンジケート化Syndizierungの傾向」[Ibid.:269=121]と呼んでいる。この状況を、社会史家のJ・コッカは「組織資本主義」と名づけ、この「規制メカニズム」の特徴を、①ユンツェルン形成、カルテル化、企業間の非市場的な協働行為、科学的な経営管理の進展などによる企業の組織化、②職員層の増大、利益団体の興隆など生活領域における官僚制化、③経済的・社会的

領域に対する国家干渉の増大、および政治制度全般の拡大と要約している[コッカ:1992,123]。国家機能の強化は、行政機関による直接的で官僚制的な管理統治だけではなく、企業・団体・官庁間の交渉による非公式な規制によっても行われた。ウェーバーにとって、国家機能の強化は、まさに社会政策という実践の基盤を国家的な強制力の温床へと転化させ、諸階級の諸力を空洞化させるものだったのである。

ウェーバーは次のように言っている。社会政策の「新しい」状況が、すべてを一変させたと言わねばならない。「この強大な支配者に向こうに廻しては、旧来の労働組合政策はまるきり用をなさない。徹底的に自由主義的な社会政策の担い手と考えられるいかなる組織の労働組合政策も、まるきり用をなさない」[Weber:1912,269=1982,121]。ウェーバーにとって、もはや労働者の政治的な諸力を統合して、労働組合という自律的な対抗集団へと結節させる試みはうまく機能しえない。この意味で、労働組合という対抗集団の機能不全という組織レベルでの変化は、先の工業労働調査での「工業労働者の淘汰と適応」という個人レベルでの変化に対応したものになっている。このとき、社会的なものがはらむすべての潜在力は、政治的なものへと吸収される。つまり、社会的なものに宿った社会運動は国家を軸とした利益の分配競争へと方向づけられ、その結果、新しいエートスは自らの可能性を奪われてしまうのである。

危機意識を抱いたのは、決してウェーバーひとりではない。工業労働調査のパートナーでもあった弟のアルフレッド・ウェーバーも

その認識を共有したひとりであった。A・ウェーバーは「社会政策における新たな指針？」(1913)において、社会政策をめぐる状況変化の原因を分析しながら、ドイツにおける国家機能の変化に着目している。A・ウェーバーによれば、かつての社会政策は、「古い伝統的な経済体制と新たな資本主義的経済体制の対立」[A.Weber:1913,2]を解決する有効な施策であった。つまり、国家による干渉政策は、何よりも「労働者の物質的な改善のために国家が援助して、労働者を資本主義の中にいわば最低限編入させること」[ibid.4]を意味しており、正常に機能していた。

しかしながら、国家機能の漸進的な強化が、社会政策の状況を一変させる。国家機能が意思決定における権限を拡大するにつれて、あらゆる利益集団は国家権力と結びつくことそのものを自己目的化し始めたのである。もはや争点は、純粹な階級理念の実現ではなく、国家という現存する権力手段の配分にかにうまく与るかという実利的利害となり、国家は多元的な利害闘争の大きな舞台へと変わったのである。国家の相対的な自律性は、国家と社会の隔離ではなく、逆説的に国家領域に対する社会・経済領域の強い「依存体制」を生み出したのである。このとき、国家は資本主義世界の不可欠な歯車の一つにはかならない。

A・ウェーバーは、社会政策の原則が根本的に変化し、さらには危機的状況にあるという認識から、二つの新たな指針を導き出している。第一の指針は、「人間の「人格」と「精神」の擁護である。国家による労働条件の改善・保護政策が実際には別種の隷属形態を生

み出すことが明らかになったいま、緊急に必要なことは社会政策の目的を「人格」の解放へと移し変えて、この目的に見合った新たな手段を構築することである。人間の「人格」を擁護し、精神的・肉面的な生活を救うことが新しい「文化的課題」となるのである。

第二の指針は「組織に関する問題」である。これは「人格」を救うための実践的な手段に深く関わったもので、国家を頂点とする硬直化した社会組織に対していかなる対抗手段を見いだすかが焦点となる。A・ウェーバーの対案は、巨大な組織と競合し、場合によっては何らかの影響を与えるような相対的に小規模な「集団[*Praktik*]」を構想することによって、社会全体の動態化を展望するというものだった。この「集団」は、とりわけ国家の専制的なヒエラルキー構造に対して非官僚的な領域の可能性を提起し、さらに権威主義的な諸条件を批判して民主的に自己変革する可能性を内に秘めている。当時、A・ウェーバーがその兆候を見ていたのは扇動的な要素を取り除いたラディカル・サンディカリズムであり、自由な生産共同体としての意義を想定していた。このような「集団」は、当然ながら「人格」にふさわしい基盤ともなりえ、「この集団は本当に一貫した新たな社会政策的プログラムを作り出すことができるだろう」[ibid.12]と、A・ウェーバーに考えさせるものだった。

マックス・ウェーバーの国有化傾向に対する批判は、A・ウェーバーの現状認識と多くの点で合致するものであった。だが、その対抗手段となると、両者の意見には大きな隔たりがある。人間の「人格」という価値を認めながらも、M・ウェーバーは社会政策の危機

を乗り越える手段となると何ら明言していない。組織資本主義が進展し、組織化の様態が企業組織や国家行政だけでなく、個々の行為構造にまで影響を及ぼすなか、社会的なものは政治的なものへと限りなく近づき、社会的なものは政治的なものに飲み込まれてしまう。M・ウェーバーにとって、社会政策の「新しい」状況は、社会的なものの下降、政治的なものの上昇という様相を意味していたのである。

### おわりに——社会的なものの下降、政治的なものの上昇——

社会的なものが固有の潜勢力を喪失して、限りなく政治的なものと重なり合うことは、ウェーバーを必然的に政治の世界に連れ戻すことになった。確かに、同時代のコンテキストを俯瞰すると、社会的なものに多くの新たな運動が胚胎していたことを確認することができる。A・ウェーバーのように、社会領域における中間集団の政治的機能に期待をかけることは、その点、もつともらしさを持つていたのかもしれない。だが、今日の市民社会のように、この集団が活動できるような制度的な空間はまだまだなく、ほとんどの集団が国家という最大集団に巻き込まれ、政治化していかざるを得なかった。むしろ、ウェーバーのアポリアの原点には、社会的なものの拡大を既存の制度では、うまく受け止めることができなかつた点にあると言える。C・ターナーが指摘するように、ウェーバーには、トクヴィルやデュルケームのような視点、つまりアソシエーションや諸組

織に個人と国家にできた空隙を介在させる視点が欠落していたのである〔Turner:1999〕

だが、ウェーバーの政治学において中間集団が欠落していたのは、積極的な選択の結果である。ウェーバーは、一九一〇年の第一回ドイツ社会学会の席上で結社の社会学の必要性を述べている〔Weber:1910=1982〕。彼が、とりわけ注意を促しているのは、結社の外的側面——量的な増大やその社会的機能——だけではなく、その内的側面、つまり結社が諸個人の内面にいかなる影響を及ぼすかという点である。この影響が、諸個人の自負心を鼓舞するのか、それともいかなる情熱もない単なるうわべだけの「善き市民」を作り出すのか。この点に関してウェーバーは、自らの価値自由の原則に照らして何ら評価していない。だが、中間集団の自律性が必ずしも自明ではなく、少なくともドイツでは困難ですらあることをウェーバーは見取つていたのである。

社会的なものの三つの極は、失われゆくエートスという負の未来と求めるべきエートスという正の未来、この二つのシナリオをウェーバーに提供した。政治的なものへとたち変えざるを得ないウェーバーにとって、責任倫理へと定式化された政治的なエートスは、強い義務意識そのものが倫理的力の根源である。ただ、シユルプターも指摘しているように、この強力な義務意識を支える、心理的な基盤はやはり責任に対する信念なのである。つまり、ウェーバーの責任倫理とは責任に対する信念倫理ともいえ、いわば彼の倫理的な二者択一とは位相の違う選択肢をなしている。この点が、政治的なエー

トスに構造的な問題をもたらしている。先の表にあるように、明確な責任意識に裏打ちされた名誉と同志愛は、その高まりのなかで戦争による国民的パトスへと反転しうるといふ問題である。この事実、先の責任倫理と信念倫理という道徳論的には厳密な区別が、現実的には通底した部分を有していることを示しており、いわば倫理観の格差化という問題には解消し得ない現実的な政治的問題を再びウェーバーに提出している。

おそらく、政治的なもの上昇がウェーバーにもたらした問題は、政治的なものをいかに社会化するか、具体的には民主化を通じて国民へ開かれたものとし、また議会主義化を通じて制度的な条件を整備するという点に集約していく。政治的なものの成否は、この制度的な諸条件の構築と不可分に結びついているのである。(続く)

### 【注】

- (1) 初期ウェーバーのエートス観に関しては、「樋口2001」を参照。
- (2) J・ドンスロによれば、逆説的ではあるが、家族の自律性、つまり「家族による管理」は外部領域との積極的な接触を通じてはじめて成立する。家族に対する規範化は主に二つの方法によってなされている。①衛生・教育という目的と道徳的な監視を結びつけることによって、家族に対する公的な「保護」の手續きを確立すること。行政(民生局)、司法(裁判所)、医学・精神医学の密接な連携が前提条件となっている。②家族と学校や相談機関とのあいだで、家計の節約や個人の自律といった項目に対する私的な「契約化」を行うこと。このように、「保護」と「契約化」とい

二つの戦略を柔軟に組み合わせることによって、家族の自律性は動員されることになる。上記のメカニズムが機能することになった背景を、ドンスロは「社会的なもの」の誕生と呼んでいる(ドンスロ:1991)。

- (3) 筆者は、新しいライフスタイルをかなり拡大解釈している。ウェーバー自身は、美的領域における芸術の自律化を認知的な側面に限定している傾向があるのに対して、筆者は美的価値に情情的に依拠した集団形成までもそのカテゴリーに含んでいる。美的価値が「趣味上の判断」[Weber:1920, II 1972, 133]として生の世俗的諸力となりうることは、例えばウェーバーと対抗関係にあった詩人シュテファン・ゲオルゲのサークルに当てはまる。だが、それ以外に、「趣味」的な文化価値——平和など——の自律化による集団形成もここでは含めている。

### 【参考文献】

- 上山安敏 2001 『神話と科学』 岩波現代文庫  
コッカ、ユルゲン 1992 『工業化・組織化・官僚制』 加来祥男訳、名古屋大学出版会  
シュルフター、ヴォルフガング 1996 『信念倫理と責任倫理』 嘉目克彦訳、風行社  
鼓隆雄 1971 『マックス・ヴェーバーと労働問題』 御茶の水書房  
ドンスロ、ジャック 1991 『家族に介入する社会』 宇波彰訳、新曜社  
中村貞一 1972 『マックス・ヴェーバー研究』 未来社  
1987 『ヴェーバーとその現代』 世界書院  
樋口明彦 2001 『マックス・ヴェーバーと同時代のエートス』——「自由の魔力」からの出発——、『年報人間科学 第二号』 大阪大学大

- ミンテラウマー、ニコヤエル&ジーター、ラインホルト 1993 『ヨーロッパ家族社会史』若尾祐司・若尾典子訳、名古屋大学出版会
- 若尾祐司 1996 『近代ドイツの結婚と家族』名古屋大学出版会
- Bologh, Roslyb Wallach 1987 "Max Weber on erotic love: A feminist inquiry" S. Whimster & S. Lashed. Max Weber, *rationality and modernity* Allen & Unwin
- Green, Martin 1999 "Weber and Lawrence and Anarchism" Whimster(ed.) Max Weber and the culture of anarchy
- Hennis, Wilhelm, 1987 Max Webers Fragestellung. Studien zur Biographie des Werkes. J.C.B.Mohr 『トーマス・ナーホーの問題意識』神崎孝徳訳、河合社同社刊 1991
- Linse, Ulrich 1999 "Sexual revolution and anarchism : Erich Mühsam" Whimster(ed.) Max Weber and the culture of anarchy
- Schluchter, Wolfgang 2000 "Psychophysics and culture" Stephen Turner(ed.) *The Cambridge Companion to Weber* Cambridge
- Turner, Charles 1999 "Weber and Dostoyevsky on church, sect and democracy" Whimster (ed.) *Max Weber and the culture of anarchy*
- Weber, Alfred, 1913 "Neuorientierung in der Sozialpolitik" *Archive für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik* (ZfA) AFS, 36
- Weber, Max 1897 "Über Deutschland als Industriestaat", *Max Weber Gesamtausgabe*, J.C.B.Mohr I /4(2)
- 1908a "Methodologische Einleitung für die Erhebungen des Vereins für Sozialpolitik über Auslese und Anpassung (Berufswahlen und Berufsschicksal) der Arbeiterschaft der Geschlossenen Großindustrie", *Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik*, J.C.B.Mohr, 1924 (ZfA) GASS) 『集積の六十業労働者の淘汰と適応』(職業選択と職業運命)に関する社会政策学会の調査のための方法序説』鼓聲雄訳、『マックス・ウェーバーと労働問題』、御茶の水書房、1971
- 1908b "Zur Psychophysik der industriellen Arbeit", GASS 『工業労働の精神物理学』(ZfA) 鼓聲雄訳、『工業労働調査論』日本労働協会、1975
- 1909 "Zur Methodik sozialpsychologischer Enquêtes und ihre Bearbeitung", AFS 29 : 『社会心理学的アンケート調査の方法』(ZfA) 鼓聲雄訳、『工業労働調査論』日本労働協会、1975
- 1910 "Rede auf dem ersten Deutschen Soziologentage in Frankfurt" GASS : 『ドイツ社会学大会の立場と課題』中村貞一訳、『社会科学論集』河出書房新社、1982
- 1911 "Probleme der Arbeiterpsychologie unter besonderer Rücksichtnahme auf Methode und Ergebnisse der Vereinserhebungen", GASS : 『労働心理学の諸問題』(ZfA) 鼓聲雄訳、『工業労働調査論』日本労働協会、1975
- 1912 "Ein Rundschreiben Max Webers zur Sozialpolitik" *Soziale Welt* 18(1967) : 『社会政策と社会主義』(ZfA) 中村貞一訳、『政治論集』、河合社書房、1982
- 1920 *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie* J.C.B.Mohr 『宗教社会学論選』大塚久雄・生松敏三訳、みすめ書房、1972
- 1999 "Letters from Ascona" Whimster(ed.) *Max Weber and the culture of anarchy*
- Whimster, Sam(ed.) 1999 *Max Weber and the culture of anarchy*, Macmillan Press

## **Max Weber and Contemporary Ethos (2): Three Aspects of the Social**

HIGUCHI Akihiko

In this article, I examine the relation between Max Weber and contemporary ethos since 1903. I propose that the concept of the social provides a more direct access to Weber's contemporary ethos.

Since Weber recovered from his illness, he had three main experiences: the investigation of industrial work, the sexual revolution in Germany and a six weeks' stay in Ascona. These three sets of experiences had a serious impact on Weber, to be sure, but he concentrated his attention on the political matters again. He had every reason to do so, which is connected with the vulnerability of the German society as a whole.

### **Key Words**

Max Weber, ethos, the social, the investigation of industrial work, erotic love